



令和 7 年 4 月 11 日
自動車交通部

「日本版ライドシェア」を使いやすく

～日本版ライドシェア制度創設から 1 年、管内の導入状況～

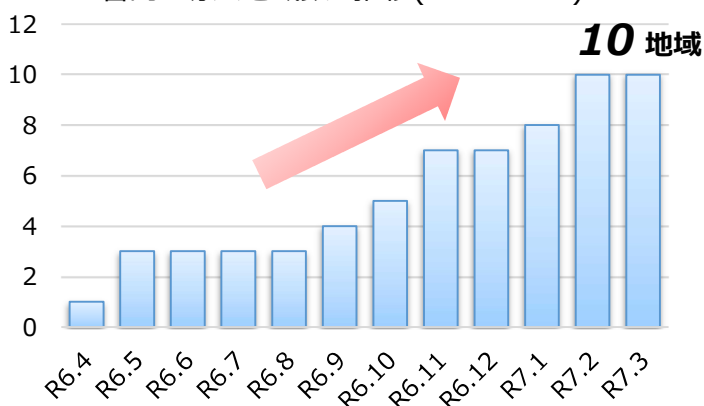
令和 6 年 3 月、地域交通の「担い手」「移動の足」不足の解消のため、タクシー事業者の管理の下で、自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とした自家用車活用事業（日本版ライドシェア）が創設されてから、およそ 1 年が経過し、各地で「交通空白」を解消するための 1 つのツールとして活用されているところです。

今般、北陸信越運輸局管内における日本版ライドシェアの導入状況を取りまとめましたので、お知らせします。

1. 管内の導入地域 ; 10 地域

営業区域（自治体名）	事業者数(車両数)	備考
佐久交通圏（軽井沢町）	4 （24）	
富山交通圏（富山市）	1 （5）	
金沢交通圏（金沢市ほか）	8 （27）	
新潟市 C（新潟市南区）	2 （4）	
松本交通圏（松本市ほか）	1 （2）	3/21 開始
小千谷市（一部区域）	1 （2）	
七尾市 A（七尾市の一部）	1 （2）	4/4 開始
妙高市 B（妙高市の一部）	1 （2）	
新潟交通圏（新潟市中央区ほか）	2 （13）	4/11 開始
南魚沼郡（湯沢町）	1 （4）	3/10 開始

管内の導入地域数の推移(R6.4-R7.3)



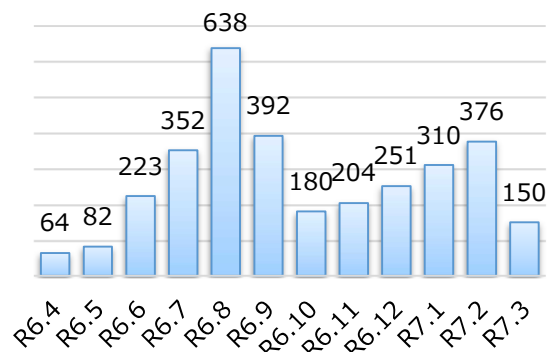
■導入地域は着実に広がる

- ・令和 6 年 4 月に軽井沢町で開始。
- ・6 月には富山市、金沢市でも開始。
- ・導入地域は着実に広がり、タクシーを補完する一定の役割を担っています。

2. 導入地域における概要・運行実績（回数）

導入地域	佐久交通圏（軽井沢町）
事業者数	4 社
稼働時間	金曜日 17 時-23 時 土曜日 12 時-21 時
車両数	最大 2 4 両
開始日	令和 6 年 4 月 2 6 日
導入経緯	今後の観光シーズン等の観光客増加による交通課題解決の一手として導入。

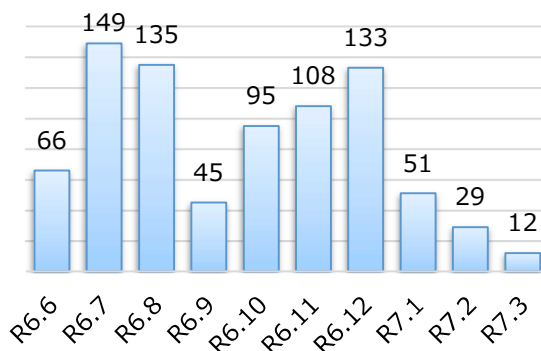
運行実績（回数）



（注；令和 7 年 3 月実績は 3 月第 2 週目までの実績）

導入地域	富山交通圏（富山市）
事業者数	1 社
稼働時間	金曜日、土曜日 16 時台-翌 5 時台
車両数	5 両
開始日	令和 6 年 6 月 7 日
導入経緯	タクシー事業者の申出により、タクシー需要の急増する時間帯を日本版ライドシェアで補うべく導入。

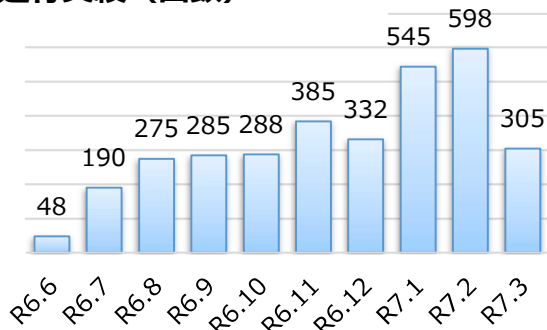
運行実績（回数）



（注；令和 7 年 3 月実績は 3 月第 2 週目までの実績）

導入地域	金沢交通圏（金沢市ほか）
事業者数	8 社
稼働時間	金曜日、土曜日 16 時台-翌 5 時台
車両数	2 7 両
開始日	令和 6 年 6 月 2 1 日
導入経緯	タクシー事業者の申出により、担い手確保や新しい地域交通の仕組みへの足がかりとするべく導入。

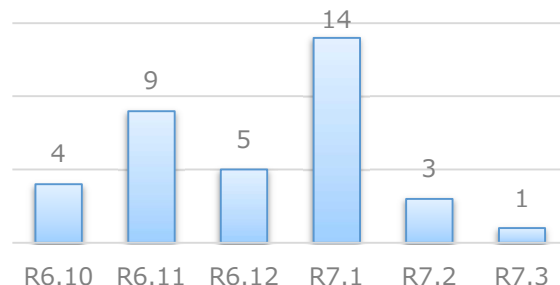
運行実績（回数）



（注；令和 7 年 3 月実績は 3 月第 2 週目までの実績）

導入地域	新潟市 C（新潟市南区）
事業者数	2 社
稼働時間	月曜日-日曜日 17 時台-21 時台
車両数	4 両
開始日	令和 6 年 1 0 月 9 日
導入経緯	「夜にタクシーがない」との声に、事業者が配車依頼の受電回数から曜日や時間帯ごとにマッチング率を整理。17 時～21 時台で配車率が悪化していることが判明。特に、路線バスが少ない地域で導入。

運行実績（回数）



（注；令和 7 年 3 月実績は 3 月第 2 週目までの実績）

導入地域	小千谷市（一部の区域）
事業者数	1 社
稼働時間	月曜日-木曜日 13 時台-17 時台 金曜日 13 時台-翌 4 時台 土曜日 18 時台-翌 4 時台
車両数	2 両
開始日	令和 7 年 1 月 7 日
導入経緯	「夜にタクシーがない」との声に、不足する曜日、時間帯を整理した。とくに深夜時間帯の不足が判明したことから導入。

運行実績（回数）

1 月 2 回

2 月 2 回

3 月 0 回

導入地域	妙高市 B（妙高市の一部）
事業者数	1 社
稼働時間	月曜日-日曜日 8 時台-12 時台 15 時台-22 時台
車両数	2 両
開始日	令和 7 年 2 月 1 0 日
導入経緯	12 月から 3 月の冬期間に観光客が増加し、タクシーが不足。この需要に対応するため導入。

運行実績（回数）

2 月 1 0 回

3 月 1 3 回

導入地域	七尾市 A（七尾市の一部）
事業者数	1 社
稼働時間	金曜日、土曜日 16 時台-翌 5 時台
車両数	2 両
開始日	令和 7 年 4 月 4 日
導入経緯	タクシー事業者の申出により、タクシー需要の急増する時間帯を日本版ライドシェアで補うべく導入。

運行実績（回数）

4 月 9 回

導入地域	南魚沼郡（湯沢町）
事業者数	1 社
稼働時間	月曜日-日曜日 9 時台-22 時台
車両数	4 両
開始日	令和 7 年 3 月 1 0 日
導入経緯	12 月から 3 月の冬期間に観光客が増加し、タクシーが不足。この需要に対応するため導入。

運行実績（回数）

3 月 1 2 1 回



▲新潟県湯沢町 令和 7 年 3 月スタート



▲松本交通圏(松本市ほか) 令和 7 年 3 月スタート



▲七尾市 A(七尾市) 令和 7 年 4 月スタート

3. 日本版ライドシェアの「バージョンアップ」を活用した取組事例

(1) イベント時における日本版ライドシェアの活用（供給車両数・時間帯の拡充）

「おわら風の盆」開催期間中、タクシー車両の不足が見込まれることに対応するため、タクシー事業者の申し出により導入。

- ・実施地域 富山交通圏（富山市）
- ・運行日 令和6年9月1日-3日
- ・運行時間 12時-翌1時



(2) 大都市部以外の地域における供給車両数・時間帯の拡充

- 実施地域 富山交通圏（富山市）
- 通院等の依頼によるタクシー需要が集中する「平日午前」を運行する時間帯として拡充
- 令和7年4月から実施

拡充前	拡充後
事業者数 1社 車両数 5両 (運行する曜日、時間帯)	事業者数 3社 合計 7両 (運行する曜日、時間帯)
・金曜日、土曜日 16時台-翌5時台	・月曜日-水曜日 5時台-20時台
	・木曜日 5時台-翌1時台
	・金曜日 5時台-翌6時台
	・土曜日 8時台-14時台
	16時台-翌6時台
	・日曜日 17時台-20時台

4. 本日スタート、新潟交通圏（新潟市中央区ほか）で日本版ライドシェア運行開始

新潟市中心部においても日本版ライドシェアの運行が始まります。

事業者数	2社
稼働時間	金曜日、土曜日 16時台-翌5時台
車両数	13両
開始日	令和7年4月11日



▲富士タクシー(新潟市) 日本版ライドシェア車両

【お問合せ先】

自動車交通部旅客課 新田

Tel 025-285-9152

ご存じですか日本版ライドシェア

～タクシー事業者の管理のもと、安全が確保された運送サービスです～

- 「日本版ライドシェア」とは、地域交通の「担い手」や「移動の足」不足の解消のために、令和6年3月に創設された制度です。
- タクシー事業者の管理のもとで、地域のタクシーが足りていない地域や時期、時間帯において、自家用車や一般ドライバーを活用した運送サービスです。

タクシーと何が違うの？

タクシーとの大きな違いは、ドライバーと車両です。車両には、「ライドシェア」であることが分かるマークが付いています。

一方、タクシーと同様に、タクシー事業者の管理のもとで運送サービスを提供しており、安全を確保しています。

	日本版ライドシェア	タクシー
ドライバー	一般のドライバー※1	プロのドライバー※2
使用車両	自家用車	タクシー車両

※1 第1種運転免許の保有（タクシー事業者が雇用し、タクシー運転者と同等の研修を受講）
 ※2 第2種運転免許の保有



使用車両の例

注意！
 「ライドシェア（自家用車活用事業）」のマークや事業者の名称を車体に表示していない車両による有償での旅客の運送は、違法（白タク）行為にあたります。

どうやって利用するの？

タクシーのように流し営業や駅待ちはできないため、事前に配車アプリで予約を行うことで利用が可能です。（一部地域では電話による予約も可能）

利用者は、予約時に確定した発着地に基づき算出された、タクシーと同程度の運賃を原則キャッシュレス決済により支払います。（一部地域では現金による支払いも可能）



どういった地域や時間で走っているの？

タクシーが足りていない地域や時期、時間帯に、その不足を補うために必要な台数が走っています。

現在、北海道から沖縄まで全国で導入が進んでいますが、地域ごとに提供できる時間帯や曜日、車両数に違いがあります。

また、自治体やタクシー事業者の申し出があった場合や、雨天や酷暑、イベント開催時などは柔軟な運用を可能としています。

